

令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会

第 1 回 理 事 会

日時：令和5年5月8日（月）
13：30～16：30

場所：藤沢合同庁舎

令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第1回理事会

議 題

- (1) 令和4年度実施事業について
 - ア 事業実施報告
 - イ 収支決算書報告
- (2) 令和5年度事業計画（案）について
 - ア 事業実施計画（案）
 - イ 収支予算書（案）
- (3) 令和5年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考について
- (4) 令和5年度役員等について
 - ア 理事について
 - イ 会長、副会長について
 - ウ 監事について
- (5) 令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会神奈川県大会について
- (6) その他
 - ① ローテーションについて
 - ② 地区研究会について

その他

令和5年度 神奈川県社会教育委員連絡協議会
第1回理事会 名簿

令和4年5月8日

No	氏名	所属	No	氏名	所属
1	小池茂子【会長】	神奈川県	21	大串 隆吉	座間市
2	伊藤 真木子	神奈川県	22	澁谷 敏夫	綾瀬市
3	牧野 篤	横浜市	23	萩原 庸元	愛川町
4	野口 武悟	横浜市	24	山口志ヅ子【副会長】	清川村
5	中村 香	川崎市	25	丸島 隆雄	平塚市
6	奥平 亨	川崎市	26	逢坂 伸一	秦野市
7	古矢鉄矢【副会長】	相模原市	27	古里 貴士	伊勢原市
8	大谷 政道	相模原市	28	鈴木 敦子	大磯町
9	山岸 正人	横須賀市	29	蓮實 茂夫	二宮町
10	下山浩子【副会長】	鎌倉市	30	高橋 鈴子	南足柄市
11	川野佐一郎	藤沢市	31	田中 恵里子	中井町
12	稲川 由佳	藤沢市	32	高橋 美恵子	大井町
13	吉原 弘子	茅ヶ崎市	33	鍵和田 貴司	松田町
14	角田 進	逗子市	34	河合 剛英	山北町
15	笹谷 月慧	三浦市	35	小田 猛	開成町
16	佐々木和子	葉山町	36	木村 秀昭	小田原市
177	森 和彦	寒川町	37	石井 修	箱根町
18	林 元春	厚木市	38	奥津 秀隆	真鶴町
19	丸田 昭文	大和市	39	木村 建次郎	湯河原町
20	山田 信江	海老名市	40		

ア 事業実施報告

【県社教連関係】

1 幹事会

氏 名	所 属 等
信太 雄一郎	神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課・課長
田附 裕治	神奈川県教育委員会教育局県央教育事務所・所長
宮田 純一	横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課・課長
箱島 弘一	川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課・課長
松本 隆人	相模原市教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課・参事兼課長
柿原 美奈	横須賀市教育委員会事務局教育総務部生涯学習課・課長
横田 隆一	藤沢市生涯学習部生涯学習総務課・参事兼課長
佐藤 仁彦	逗子市教育委員会教育部社会教育課・課長
上村 和彦	愛川町教育委員会生涯学習課・課長
山内 温子	伊勢原市教育委員会社会教育課・参事兼課長
内田 秀臣	箱根町教育委員会生涯学習課・課長

※生涯学習課長、社会教育担当の教育事務所長、政令指定都市・中核市並びに人口 40 万人以上の市から各 1 名（課長）、各教育事務所管内の市町村から 1 名（課長）で構成。

<第1回> オンライン (Zoom 形式) 開催

日 時 令和4年5月9日 (月) 10:30~12:00

出席者 幹事 11 名 (代理出席 2 名含む) / 11 名中、役員 4 名

内 容 議題 (1) 令和3年度実施事業について (事業実施報告・収支決算書報告)
 (2) 令和4年度事業計画(案)について (事業実施計画 (案)・収支予算書(案))
 (3) 令和4年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考について
 (4) 社会教育委員活動のためのハンドブックについて

<第2回> オンライン (Zoom 形式) 開催

日 時 令和4年10月31日 (月) 10:30~12:00

出席者 幹事 11 名 / 11 名中、役員 4 名

内 容 議題 (1) 令和4年度実施事業について (事業実施報告・実施予定事業)
 (2) 令和4年度地区研究会について (愛川町会場・箱根町会場)

2 理事会

県・横浜市・川崎市・相模原市・藤沢市…各 2 名、29 市町村…各 1 名 計 39 名

<第1回>

日 時 令和4年5月9日 (月) 13:30~16:30

会 場 総合教育センター301 会議室

出席者 32 名 (委任状 9 名を含む) / 39 名中

- 内 容 議題 (1) 令和3年度実施事業について（事業実施報告・収支決算書報告）
 (2) 令和4年度事業計画(案)について
 (事業実施計画（案）・収支予算書(案))
 (3) 令和4年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考について
 (4) 社会教育委員活動のためのハンドブックについて
 (5) 令和4年度役員等について
 ア 理事について
 イ 会長、副会長について
 ウ 会計監査監事について
 (6) その他

<第2回>

- 日 時 令和4年10月31日（月）13:30～16:30
 会 場 かながわ県民センターホール
 出席者 35名（委任状10名を含む）／39名中
 内 容 議題 (1) 令和4年度実施事業について（事業実施報告・実施予定事業）
 (2) 令和4年度地区研究会について（愛川町会場・箱根町会場）
 (3) その他
 ア 令和5年度第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木県における事例発表について
 イ 神奈川県社会教育委員が廃止になった経緯について

<第3回>

- 日 時 令和5年2月6日（月）13:30～16:00
 会 場 かながわ県民センターホール
 出席者 38名（委任状11名を含む）／39名中
 内 容 議題 (1) 令和5年度事業計画(案)について
 (2) 令和5年度予算（案）について
 (3) 令和4年度地区研究会について
 (4) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会分科会事例発表について
 (5) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
 (6) 研修会での事例発表について
 (7) その他

3 総会

- 日 時 令和4年6月24日（金）13:30～16:30
 会 場 総合教育センター大講堂
 出席者 321名 /社会教育委員数 369名
 内 容 議事 第1号議案 令和3年度実施事業について
 （事業実施報告・収支決算書報告）
 第2号議案 令和4年度事業計画(案)について

(事業実施計画(案)・収支予算書(案))
第3号議案 令和4年度役員等について

4 研修会 オンライン (Zoom形式) 開催

日時 令和4年8月29日(月) 13:30～15:00

内容 <あいさつ>会長あいさつ

<講演>演題「地域の教育力を引き出すために」

～社会教育委員ができる「人づくり、つながりづくり、地域づくり」
の視点から～

講師 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
志々田 まなみ 氏

5 事業検討・調査研究委員会

<委員>

氏名	役職	所属等
小池 茂子	会長	神奈川県生涯学習審議会委員
古矢 鉄矢	副会長	相模原市社会教育委員
下山 浩子	〃	鎌倉市社会教育委員
山口 志ず子	〃	清川村社会教育委員
上村 和彦	幹事	愛川町教育委員会事務局生涯学習課・課長
内田 秀臣	〃	箱根町教育委員会事務局生涯学習課・課長

<第1回>

日時 令和4年11月28日(月) 10:00～12:00

場所 かながわ県民センター 会議室

出席者 6名/6名中

- 内容 (1) 令和5年度事業の見直しについて
(2) 令和5年度総会について
(3) 令和5年度研修会について
(4) 令和4年度県・市町村社会教育委員に関する調査について
(5) 令和4年度神奈川の社会教育委員活動(県社教連会誌)の編集について
(6) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
(7) その他

<第2回>

日時 令和5年3月13日(月) 10:00～12:00

出席者 6名/6名

- 内容 (1) 令和5年度事業の見直しについて
(2) 令和5年度総会について
(3) 令和5年度研修会について
(4) 令和4年度県・市町村社会教育委員に関する調査について

- (5) 令和4年度神奈川の社会教育委員活動(県社教連会誌)の編集について
- (6) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

6 地区研究会

<愛川町>

- 日時 令和4年11月21日(月) 13:00~16:00
- 会場 愛川町文化会館ホール
- 内容 (1)人権講話
「愛川町の人権擁護委員活動の紹介」
(2)事例発表(1)
「人のつながり」
(3)事例発表(2)
「文化の継承」

<箱根町>

- 日時 令和5年2月16日(木) 13:00~15:40
- 会場 仙石原文化センター
- 内容 (1)人権講話
「子どもの人権について」
(2)事例発表(1)
「~幅広い世代交流を通じて~明星展の取り組み」
(3)事例発表(2)
「~幅広い世代交流を通じて~仙石原文化センターまつり」

7 会計監査(令和3年度対象)

- 令和4年4月6日(水) 10:00~12:00 神奈川県庁東庁舎9階 教育委員室
- ※令和4年度監事は、(逗子市・中井町の生涯学習主管課長)で構成
- ※令和5年度監事は、(大和市・真鶴町の生涯学習主管課長)で構成

8 その他

- ・令和3年度神奈川の社会教育委員活動(県社教連会誌)の発行(令和4年7月)
- 神奈川県生涯学習課ホームページに掲載(令和4年7月)

【全国・関ブロ関係】

1 第64回全国社会教育研究大会 広島大会

- 日時 令和4年10月26日(水)~28日(金)
- 会場 広島県広島市
- 参加者 小池会長、吉原委員(被表彰者)
- 内容 表彰式、記念講演、シンポジウム、分科会発表

2 全国社会教育委員連合總會

<第1回>

日 時 令和4年5月20日(金)
会 場 日本弘道会ビル
参加者 小池会長
内 容 議 案 (1) 令和3(2021)年度事業報告・決算報告について
(2) 第64回全国社会教育研究大会(広島大会)について
(3) 第65回全国社会教育研究大会(宮崎大会)について
(4) 第66回全国社会教育研究大会(茨城大会)について
(5) 理事の選任及び退任について
報告事項 (1) 第63回全国社会教育研究大会(石川大会)について

<第2回>

日 時 令和4年10月27日(木) 10:00~11:00
会 場 広島国際会議場(広島県広島市)
参加者 (なし)
内 容 議 案 (1) 第65回全国社会教育研究大会(宮崎大会)について
(2) 第66回全国社会教育研究大会(茨城大会)について
(3) 全国大会ローテーション・開催地について
(4) 理事の退任及び選任について

<第3回>

日 時 令和5年3月3日(金) 14:00~16:00
会 場 日本弘道会ビル
参加者 (なし)
内 容 1 令和5年度事業計画及び予算案について
2 第65回全国社会教育研究大会(宮崎大会)について
3 第66回全国社会教育研究大会(茨城大会)について など

3 第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会

日 時 令和4年11月10日(木)~11日(金)
会 場 山梨県甲府市 甲府市総合市民会館(山の都アリーナ)[1日目]
山梨県立図書館、防災新館、ベルクラシック甲府[2日目]
参加者 小池会長(オンライン)・内田事務局長
内 容 記念講演、シンポジウム、分科会

4 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会理事会

<第1回>

日 時 令和4年5月26日(木) 14:00~16:00
会 場 日本弘道会ビル
参加者 内田事務局長
内 容 議題 (1) 第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会について

- (2) 第 54 回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について
- (3) 第 55 回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会について
- (4) 関東甲信越静社会教育研究大会の開催都県及び発表ローテーションについて

<第 2 回>

日 時 令和 5 年 3 月 10 日 (金) 14:00~16:00

会 場 日本弘道会ビル

参加者 中島事務局員

内 容 議 題 (1) 第 53 回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会報告
(2) 第 54 回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について
(3) 第 55 回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会について
(4) 関東甲信越静社会教育研究大会分科会事例発表都県市ローテーション (案) について
(5) その他

令和4年度 神奈川県社会教育委員連絡協議会決算書(案)

〔収支の部〕

収入 1,304,760 円

支出 951,992 円

差引残高 352,768 円(次年度へ繰越し)

〔収入の部〕

(単位 円)

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	増 減 (b - a)	備 考	
1 負担金	680,000	680,000	0		
内 訳	神奈川県	255,000	255,000	0	
	市町村	425,000	425,000	0	令和4年1月1日の人口による
	横浜市	76,000	76,000	0	人口200万人以上
	川崎市	53,000	53,000	0	100万人～200万人未満
	相模原市・藤沢市	60,000	60,000	0	40万人以上～100万人未満 (30,000円×2市)
	横須賀市・茅ヶ崎市・厚木市 大和市・平塚市	75,000	75,000	0	20万人以上～40万人未満 (15,000円×5市)
	鎌倉市・海老名市・座間市 秦野市・伊勢原市・小田原市	66,000	66,000	0	10万人以上～20万人未満 (11,000円×6市)
	逗子市・綾瀬市	18,000	18,000	0	5万人以上～10万人未満 (9,000円×2市)
	三浦市・南足柄市・葉山町 寒川町・愛川町・大磯町	36,000	36,000	0	3万人以上～5万人未満 (6,000円×2市4町)
	二宮町・大井町・松田町 開成町・箱根町・湯河原町	30,000	30,000	0	1万人以上～3万人未満 (5,000円×6町)
	山北町・中井町・真鶴町	9,000	9,000	0	5千人以上～1万人未満 (3,000円×3町)
	清川村	2,000	2,000	0	5千人未満
	2 「社教情報」手数料	18,000	18,864	864	「社教情報No.87」127冊 「社教情報No.88」135冊 360×0.2×262冊=18,864円
3 「社教情報」立替収入	72,000	75,456	3,456	「社教情報No.87」127冊 「社教情報No.88」135冊 360×262冊=94320円	
4 雑収入	4	6	2	預金利息(8月/1円、2月/3円)	
5 前年度繰越金	530,434	530,434	0		
合 計	1,300,438	1,304,760	4,322		

〔支出の部〕

(単位 円)

科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	増 減 (a-b)	備 考
1 会議費	240,000	138,432	101,568	
総会費	30,000	0	30,000	小池会長が講師のため支出なし
理事会費	180,000	123,490	56,510	第1回理事旅費36,220円 第2回42,372円 第3回44,898円
幹事会費	0	0	0	
事業検討・調査研究委員会費	30,000	14,942	15,058	第1回旅費8,256円、第2回6,686円
2 事業費	245,000	214,729	30,271	
地区研究会費	180,000	149,729	30,271	愛川町77,553円、箱根町72,176円
研修会費	30,000	30,000	0	講師謝金
表彰事業費	35,000	35,000	0	表彰者旅費・宿泊費・大会参加費 (予算上限額35,000円)
3 事務局費	122,999	109,813	13,186	
会議費	5,000	3,832	1,168	会計監査旅費
旅費	30,000	15,950	14,050	総会旅費(会長・担当理事・監事) →10,164円 地区研(愛川町)1,484円 (箱根町)4,302円
社教情報費	72,000	75,456	△ 3,456	No. 87⇒127冊(36,576円) No. 88⇒135冊(38,880円)
消耗品費	2,000	576	1,424	講演会・研修会講師お水代→購入なし 「社教情報」No. 87⇒1冊 No. 88⇒1冊
通信運搬費 (予備費より充当)	6,000 7,999	13,999	0	「社教情報」郵便振替手数料2回分 「全国社教連会費」「講師謝金」の振込手数料 「全国大会参加費」振込手数料 「全国表彰、全国大会参加費用」振込手数料 「理事等旅費」の振込手数料 ※旅費が今年度より振込になったため 予算 超過→予備費より不足分を充当
借料及び損料	0	0	0	会場借料
4 全国社会教育研究大会・総会	38,000	35,518	2,482	広島大会会長参加の旅費等費用35,000円 全国社教連総会旅費第1回518円、第2回欠席
5 関東甲信越静研究大会・理事会	13,000	3,500	9,500	山梨大会⇒オンライン参加3500円 関プロ理事会⇒第1回不参加、第3回不参加
6 負担金及び交付金	100,000	100,000	0	全国社会教育委員連合会費 ※政令指定都市負担金以外をもって 充当
7 関東甲信越静研究大会積立金	150,000	150,000	0	令和4年度分積立
関東甲信越静社会研究大会特別積立金	200,000	200,000	0	コロナ禍における余剰金分特別積立
8 予備費 (通信運搬費へ流用)	199,438 △7,999	0	191,439	※通信運搬費が予算を超過したため 予備費を流用
合 計	1,300,438	951,992	348,446	

令和４年度 神奈川県社会教育委員連絡協議会特別会計決算書(案)

〔収支の部〕

収入	2,831,351 円
支出	0 円
残額	2,831,351 円（次年度へ繰越し）

〔収入の部〕 (単位 円)


科 目	予算額 (a)	決算額 (b)	増 減 (b-a)	備 考
関ブロ大会積立金	150,000	150,000	0	一般会計から繰入 R4から150,000円に減額 平成27～令和7年度積立
関ブロ大会特別積立金	200,000	200,000		令和3年度の一般会計の 余剰金より積立
雑収入	22	22	0	預金利息
前年度繰越金	2,481,329	2,481,329	0	
合 計	2,831,351	2,831,351	0	

〔支出の部〕 令和４年度は、支出はありません。


令和4年度会計監査報告

神奈川県社会教育委員連絡協議会会則第13条第3項の規定に基づき、令和4年度収支決算書について、会計諸帳簿及び支出伝票等の監査を実施したところ、いずれも適正に処理され、報告書に相違ないことを認めましたので、報告します。

令和5年4月13日

監事 大和市図書・学い交流課長
中丸 信孝 

令和5年4月13日

監事 真鶴町教育課長
高橋 悦子 

令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会事業計画(案)

【県社教連関係】

下線については、未確定

1 幹事会

①令和5年 5月 8日(月) 10:30~12:00 オンライン(Zoom形式)開催

②令和5年10月16日(月) 10:30~12:00 オンライン(Zoom形式)開催

※生涯学習課長、社会教育担当の教育事務所長、政令指定都市・中核市並びに人口40万人以上の市から各1名(課長)、各教育事務所管内の市町村から1名(課長)で構成。

2 理事会

①令和5年 5月 8日(月) 13:30~16:30 藤沢合同庁舎

②令和5年10月16日(月) 13:30~16:30 総合教育センター

③令和6年 3月 22日(金) 9:30~12:00 総合教育センター

※各市町村から1名(社教委員)。ただし、人口40万人以上の市町村からは各2名選出。

3 関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会

令和6年3月22日(金) 13:30~16:00 総合教育センター

4 総会

令和5年6月12日(月) 13:30~16:10 かながわ県民センターホール

※担当理事は、二宮町(議長)、開成町(副議長)、葉山町、綾瀬市、横須賀市

5 研修会

令和5年9月4日(月) 13:00~16:15 総合教育センター講堂他

6 事業検討・調査研究委員会(総合教育センター(予約済①308②201))

①令和5年11月27日(月) 10:00~12:00 かながわ県民センター(予約予定)

②令和6年 3月 4日(月) 10:00~12:00 かながわ県民センター(予約予定)

※会長、副会長及び幹事(寒川町・開成町の生涯学習主管課長)で構成

7 地区研究会

令和6年1月27日(土) PM 開成町福祉会館

令和6年2月15日(木) PM 寒川町民センターホール

8 会計監査(令和4年度対象)

令和5年4月13日(木) 10:00~12:00 神奈川県庁東庁舎地下1階 12会議室

※令和4年度監事は、(大和市・真鶴町の生涯学習主管課長)で構成

※令和5年度監事は、(茅ヶ崎市・伊勢原市の生涯学習主管課長)で構成。

令和6年4月に実施。

9 その他

神奈川の社会教育委員活動(県社教連会誌)の編集・発行 令和5年7月予定
神奈川県ホームページに掲載

【全国・関ブロ関係】

- 1 第 65 回全国社会教育研究大会 宮崎大会
 令和 5 年 11 月 8 日（水）～10 日（金） 宮崎県宮崎市
 【全体会会場】 宮崎市民文化ホール
 【分科会会場】 宮崎市民文化ホール、ニューウェルシティ宮崎、宮崎市民プラザ

- 2 全国社会教育委員連合総会
 ①令和 5 年 5 月 12 日（金） 14:00～ 日本弘道会ビル
 ②令和 5 年 11 月 9 日（木） 10:00～11:00 宮崎県宮崎市「宮崎市民文化ホール」
 ③令和 6 年 2 月または 3 月 日本弘道会ビル

- 3 第 54 回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会
 令和 5 年 11 月 21 日（火）～ 22 日（水） 栃木県宇都宮市
 【全体会会場】 栃木県総合文化センター
 【分科会会場】 栃木県総合文化センター、ホテルニューイタヤ

○分科会事例発表 分科会テーマ「今後求められる社会教育委員の役割」

都道府県・市町村名	神奈川県・愛川町	発表者所属	愛川町社会教育委員
(仮) タイトル	愛川町を愛する ～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして～		
概要	<p>「人のつながり」：愛川町を愛する人材を育成するという理念のもと、これまでの事例をまとめて紹介し、地域総ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりをさらに進める。</p> <p>「文化の継承」：愛川町の歴史やよさを子どもたちや町内外の方に伝えていこうと、調べたことを紙芝居やスライドにまとめて発信する。</p>		

- 4 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会理事会
 ①令和 5 年 5 月 19 日（金） 14:00～16:00 日本弘道会ビル
 ②令和 6 年 3 月上旬～中旬 14:00～16:00 日本弘道会ビル

令和5年度総会について

令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会について（案）

1 日 程 : 令和5年6月12日（月）

2 時 間 : 13時30分～16時 （受付：13時～）

受付 13:00～13:30 【30分】

開会 13:30～13:40 【10分】

開会の言葉、会長あいさつ、来賓祝辞

議事 13:40～14:20 【40分】

その他 14:20～14:30 【10分】

休憩 14:30～14:45 【15分】

講演※ 14:45～16:05 【90分】

閉会 16:10

3 会 場 : かながわ県民センター ホール

4 テーマ : 「社会教育委員の役割～地域資源（人材）の活用～」(仮)

5 講師選定の意図

学校・家庭・地域連携協力の推進において、家庭教育支援、地域学校協働活動が重要となってきた。令和3・4年度神奈川県学校・家庭・地域連携協力推進委員会で委員長をお願いしている出川氏は、地域資源（ネットワーク、人材）を生かした取組について多くの事例や、研究に裏付けされた効果など、具体的な話をお持ちである。社会教育・生涯学習振興をより良いものに、活性化していくことが意識でき、社会教育委員の役割を踏まえた講演をお願いしたい。

6 講師候補

大正大学 地域創生学部 地域創生学科
エンロールメント・マネジメント研究所
専任講師 出川 真也 氏（社会教育士）

【生涯学習課との関わり】

令和3・4年度神奈川県学校・家庭・地域連携協力推進委員会 委員長

令和5年度研修会について

令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会について（案）

- 1 日 程：令和5年9月4日（月）
（参考：令和4年度オンライン開催参加者数105名）
- 2 時 間：13時00分～16時15分（受付：12時30分～）
- 3 会 場：神奈川県立総合教育センター 大講堂 他
- 4 内 容：
 - （1）講演（60分）
「社会教育委員と社会教育主事の連携について」（仮）
講師
吉田 和夫 氏（教育デザイン研究所代表理事・日本大学文理学部兼任講師）
 - （2）事例発表（25分）＋5分質疑応答
 - （3）講評（10分）
 - （4）情報交換（60分）
グループ協議は、会場は変えて大講堂、他会議室で行う。1グループ4人程度。総括で大講堂に再度集まらなくてもいいように、大講堂と会議室をzoomで結び、総括を行う。

研修会日程

13:00～13:10	開会・あいさつ
13:10～14:10	講演
14:10～14:40	事例発表
14:40～14:50	講評
15:00～16:00	情報交換
16:00～16:10	総括（講師5分/会長5分）
16:15	閉会

※ 情報交換では事務局グループを設定する。

地区研究会の開催について

○令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会の開催について

1 目的

県内の各市町村の社会教育委員が一堂に会し、それぞれの地域での取組や社会教育の今日的課題について研究協議・情報交換することにより、資質の向上を図る。

2 開催予定日及び開催地

令和6年1月27日(土)	開成町	開成町福祉会館
令和6年2月15日(木)	寒川町	寒川町民センターホール

3 内容等

(1) 開催時間

ア 開催時間は開催市町村の状況に応じて設定する。

(例) 受付(12:30～) 開会(13:00～) 閉会(16:00)

(2) 内容

ア 開催市町村の主体性を尊重する。

イ 内容は、講演、事例発表、研究協議、パネルディスカッション、シンポジウム、人権講話等とするが、開催地の社会教育委員の活動事例やメッセージが発信できるよう工夫する。

なお、参加者は県内社会教育委員のため、地域の紹介は特段必要としない。

ウ 人権講話については必ず盛り込むこととし、地域の発表者による実践的な内容が望ましい。また、人権講話はプログラムの前半で行うようにする。

4 依頼事項

(1) 研究テーマは当年9月末日までに決定する。

(2) 事前準備 ・開催要項(含む研究テーマ)の作成(開催日の2か月前まで)
 ・会場の確保及び設営
 ・資料作り

(3) 当日運営 ・受付、司会進行、来賓の接待、記録
 ・会場設営、案内及び来場者の誘導
 ・必要に応じてアンケート、写真撮影等

(4) 事後報告 ・県社教連会誌への原稿執筆(別途依頼により提出)

5 その他

(1) 予算執行については、別紙「地区研究会の予算に関する申し送り事項」のとおりとする。

(2) 参加者の集約は、県社教連事務局で取りまとめる。

(3) 研究会であるので、来賓への胸花等は不要とする。

(4) 看板、垂れ幕などは原則として手作りとし、業者発注はできるだけ避ける。

(5) 記録のために必要がある場合は、開催市町村が写真撮影及び録音等を行う。

(6) 主催等の表記について

主催は、原則として神奈川県社会教育委員連絡協議会とし、開催地区の社会教育委員の会議は、主管として位置付ける。なお、市郡の研究会や市町村主催のフォーラム等と兼ねて開催する場合は、理事会で承認を得る。また、開催地区の事情により、会場使用の減免措置を受ける場合に主催者として開催市町村教育委員会や地区社会教育委員連絡協議会等を表記する場合は理事会に報告のみ行う。

- (7) 社会教育委員以外の参加者については、社会教育委員の活動を知ってもらうため、「一般参加者」としてこれを受け入れる。ただし、あらかじめ理事会に報告するものとする。
- ※「一般参加者」については、理事会の承認ではなく報告のみとし、「傍聴」扱いはなくす。「一般参加者」とは、社会教育委員OBや発表内容にかかわりのある方を「一般参加者」として想定しており、広く一般の参加者を募るものではない。
- (8) 開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に万全を期して実施する。
(密を避ける、時短等)
- (9) その他の事項については、その都度、県社教連事務局に確認する。

地区研究会の予算に関する申し送り事項

- 1 地区研究会開催市町村に対する予算は、総会で決定した額(以下「準備金」という。)の範囲内とし、残金は戻入する。
- 2 準備金の使途について、事前に予算案(任意様式)を県社教連事務局へ提出し、確認を受ける。
- 3 準備金は、主に次のことに充てるものとする。
 - (1)講師やアトラクション団体への報償費や旅費
 - (2)会場使用料及び付帯設備使用料
 - (3)資料等印刷費
 - (4)地区研究会開催に必要な消耗品費
 - (ア)配付資料を入れる封筒や袋
 - (イ)印刷用紙やインク等文房具類
 - (ウ)講師用の水
 - (エ)記録用のCD-ROM、カセットテープ、電池等
 - (オ)その他県事務局が認める消耗品
- 4 準備金は、次にあげる物品等の購入や費目に充てることはできない。
 - (1)社会教育委員を含む運営スタッフの昼食弁当及び飲料品
 - (2)社会教育委員への報償費や旅費
 - (3)社会教育委員の活動と直接関わりのない参加者への配付物品
 - (4)その他県事務局が認めない物品等
- 5 その他、判断が難しい物品等の購入にあたっては、県社教連事務局に確認する。
- 6 事業終了後、1ヶ月以内に決算報告書(任意様式)を県社教連事務局へ提出する。

※ 講師の謝金においての源泉徴収が必要な場合は、開催市町村の方で手続きをお願いいたします。

※ 手指消毒用アルコール、検温器(2台)は県に在庫がありますので、購入の前にご相談ください。

イ 収支予算書（案）

資料（２）－５

令和５年度 神奈川県社会教育委員連絡協議会予算書（案）（仮）

〔収支の部〕 収入 1,125,774 円
支出 1,125,774 円

〔収入の部〕 (単位 円)

科 目	5年度予算	4年度予算	増 減	備 考	
	(a)	(b)	(a - b)		
1 負担金	680,000	680,000	0		
内 訳	神奈川県	255,000	255,000	0	
	市町村	425,000	425,000	0	令和2年9月1日の人口による
	横浜市	76,000	76,000	0	人口200万人以上
	川崎市	53,000	53,000	0	100万人～200万人
	相模原市・藤沢市	60,000	60,000	0	40万人以上～100万人未満 (30,000円×2市)
	横須賀市・茅ヶ崎市・平塚市 大和市・厚木市	75,000	75,000	0	20万人以上～40万人未満 (15,000円×5市)
	小田原市・鎌倉市・秦野市 座間市・海老名市・伊勢原市	66,000	66,000	0	10万人以上～20万人未満 (11,000円×6市)
	綾瀬市・逗子市	18,000	18,000	0	5万人以上～10万人未満 (9,000円×2市)
	三浦市・南足柄市・寒川町 愛川町・葉山町・大磯町	36,000	36,000	0	3万人以上～5万人未満 (6,000円×2市4町)
	二宮町・湯河原町・開成町 大井町・箱根町・松田町	30,000	30,000	0	1万人以上～3万人未満 (5,000円×6町)
	山北町・中井町・真鶴町	9,000	9,000	0	5千人以上～1万人未満 (3,000円×3町)
	清川村	2,000	2,000	0	5千人未満
	2 「社教情報」手数料	18,000	18,000	0	「社教情報」購入取扱手数料
3 「社教情報」立替収入	75,000	72,000	3,000	「社教情報」市町村分の立替収入	
4 雑収入	6	4	2	預金利息	
5 前年度繰越金	352,768	530,434	△ 177,666		
合 計	1,125,774	1,300,438	△ 174,664		

〔支出の部〕

(単位 円)

科 目	5年度予算	4年度予算	増 減	備 考
	(a)	(b)	(a - b)	
1 会議費	240,000	240,000	0	
総会費	30,000	30,000	0	講演講師謝金
理事会費	180,000	180,000	0	年3回 理事旅費 (金種手数料含む)
幹事会費	0	0	0	R4年度からZoom開催とする
事業検討・調査研究委員会費	30,000	30,000	0	年2回 委員旅費
2 事業費	256,000	245,000	11,000	
地区研究会費	180,000	180,000	0	寒川町・開成町
研修会費	30,000	30,000	0	講師謝金
表彰事業費	46,000	35,000	11,000	・全国表彰者の大会参加費5,000円 ・旅費・宿泊費等 35,000円上限とし、その他の交通費、夕食費、旅費雑費を支出(R5年度は宮崎県開催)
3 事務局費	123,000	115,000	8,000	
会議費	5,000	5,000	0	会計監査旅費
旅 費	25,000	30,000	△ 5,000	・総会旅費(会長・監事・県理事) ・地区研究会旅費(会長・県理事) ・研修会(会長・県理事)
社教情報費	76,000	72,000	4,000	市町村購入分
消耗品費	2,000	2,000	0	・雑誌・書籍等 「社教情報」県購入分は消耗品費から支出 ・総会・研修会講師用の水・お茶
通信運搬費	15,000	6,000	9,000	振込手数料(全国社教連会費・全国大会参加費・社教情報等) 郵送代 切手代
借料及び損料	0	0	0	会場使用料
4 全国社会教育委員連合大会・総会	49,000	38,000	11,000	・会長の全国大会参加費5,000円 旅費・宿泊パック 35,000円を上限 ・その他交通費、食事代、雑費支給 ・総会旅費等3,000円
5 関東甲信越静岡研究大会・理事会	76,660	13,000	63,660	・会長の関プロ大会参加費3,500円 旅費等20,920円を上限 ・関プロ理事会旅費3,000円 ・栃木大会事例発表者：旅費・宿泊費・大会参加費等(2名分) 49,240円
6 負担金	100,000	100,000	0	全国社会教育委員連合会費 ※政令指定都市負担金以外をもって充当
7 関東甲信越静岡研究大会積立金	150,000	150,000	0	令和7年度神奈川大会に向けた積立て 令和4年度から50,000円の減額
関東甲信越静岡研究大会特別積立金	0	200,000	△ 200,000	令和4年度のみ積立
8 予備費	131,114	199,438	△ 68,324	
合 計	1,125,774	1,300,438	△ 174,664	

令和５年度 神奈川県社会教育委員連絡協議会特別会計予算書(案) (仮)

〔収支の部〕

収入	2,981,373 円
支出	0 円

〔収入の部〕 (単位 円)

科 目	5年度予算 (a)	4年度予算 (b)	増 減 (a - b)	備 考
関ブロ大会積立金	150,000	150,000	0	一般会計から繰入 平成27～令和7年度積立 R4年度から50,000円減額
関ブロ大会特別積立金	0	200,000	-200,000	令和4年度のみ積立
雑収入	22	22	0	預金利息
前年度繰越金	2,831,351	2,481,329	350,022	
合 計	2,981,373	2,831,351	150,022	

〔支出の部〕 令和５年度は支出の計画はありません。

議題（3） 令和5年度全国社会教育委員連合表彰候補者の選考について

社教連第5－7号
令和5年4月19日

都道府県社会教育委員連絡協議会等 会長 殿
指定都市社会教育委員連絡協議会 会長 殿

一般社団法人全国社会教育委員連合
会長 鈴木 眞 理

令和5年度全国社会教育委員連合表彰候補者の推薦について（依頼）

「一般社団法人全国社会教育委員連合 表彰規程」に基づき、令和5年度の全国社会教育委員連合表彰を行いますので、下記により、表彰候補者の推薦をお願いいたします。

なお、推薦が無い場合にはその旨メールでご連絡くださいますよう、お願いいたします。

記

1 目的

社会教育の推進に貢献し、当会の発展に功績のあった社会教育委員及び関係職員を表彰し、もって社会教育の振興に寄与するため。

2 貴会からの推薦人数

別表のとおり

令和4年度「社会教育委員数調査」結果をもとに、表彰規程施行細則第3条に当てはめて算出しています。

3 提出期限

令和5年6月30日（金）

4 提出方法

以下を E-mail の添付ファイルで提出してください。

- ・鑑文（公印省略で可）
- ・推薦書（複数人を推薦される場合は人数分）

なお、個人情報が含まれますので、送付の際には必ずパスワードをかけてください。

5 表彰者の決定及び表彰式

表彰者の決定は8月下旬を予定しています。決定次第、推薦のあった社会教育委員連絡協議会等に通知します。

また、表彰式は、第65回全国社会教育研究大会（宮崎大会）の開会行事（令和5年11月9日（木））の中で執り行う予定です。

6 その他

(1) 推薦書の様式が昨年度までとは異なりますので、ご注意ください。

(2) 上記2を超える人数の推薦を行う場合には、それ相応の理由（例えば候補者選考過程や表彰候補者の功績が同等であることなど）を記した書面（様式任意）を必ず添付してください。その書面に基づき、当会で審査を行います。

7 提出先等

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-6 日本弘道会ビル7階

一般社団法人全国社会教育委員連合 稲葉・鳥越

電話 03-6380-8540

E-mail shakyoren@shakyoren.or.jp



令和5年度全国社会教育委員連合表彰候補者推薦書

基準日：令和5(2023)年4月1日

会員名 (県等名)		#N/A
--------------	--	------

ふりがな				年月日	年齢	性別
氏名	生年月日					
現住所	〒 _____					
所属				職業		
推薦区分	1	2	3	通算年数(区分1・2)		
社会教育委員に関する略歴	[社会教育委員歴](施行細則第2条第1項関係)					
	[都道府県及び政令指定都市単位に結成された社会教育委員の団体の長の経歴](施行細則第2条第2項関係)					
	[関係職員として5年以上在職した経歴](施行細則第2条第3項関係)					
	[その他特筆すべき社会教育委員及び社会教育の活動の略歴]					
受賞歴	[社会教育委員関係]					
	[その他特筆すべき受賞歴]					
推薦の事由						
備考	氏名や市町村名等の難しい漢字の説明はここに記入してください。手書きでも可です。					

一般社団法人全国社会教育委員連合 表彰規程

- 第1条 一般社団法人全国社会教育委員連合（以下「法人」という）は、定款第4条5号に基づき、この規程を制定する。
- 第2条 この規程は、社会教育の推進に貢献し、当「法人」（社教連）の発展に功績のあった社会教育委員及び関係職員を表彰し、もって社会教育の振興に寄与することを目的とする。
- 第3条 表彰は会長が行う。
- 2 表彰には表彰状を贈呈して行う。
 - 3 表彰には記念品をそえることができる。
- 第4条 表彰は次の者について、会長が決定する。
- 1 永年社会教育委員として在任し、その功績が顕著なる者。
 - 2 都道府県及び政令指定都市単位に結成された社会教育委員の団体の長として永年法人の発展に寄与した者。
 - 3 その他会長が社会教育の振興に貢献されたと認める者。
 - 4 上記1～3に該当する表彰候補者の推薦基準は別に定める。
- 第5条 都道府県又は政令指定都市の社会教育委員連絡協議会又は都道府県の教育委員会は、前条による表彰候補者を法人へ推薦するものとする。
- 2 上記のほか当法人の会長は表彰候補者を推薦することができる。
- 第6条 前条の推薦には、次の事項を記載した推薦状を提出しなければならない。
候補者の氏名、生年月日、住所、職業、所属自治体、略歴、推薦の事由
- 第7条 表彰は原則として、毎年、全国社会教育研究大会において行うものとする。
ただし、前第4条第2項に該当する者に対する表彰はこの限りではない。
- 第8条 この規程の改廃は、総会において行う。
- 第9条 この規程の細則は、別に定める。

附 則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

平成25年10月23日 一部改正

平成29年9月12日 一部改正

一般社団法人全国社会教育委員連合 表彰規程施行細則

第1条 表彰は毎年度実施する。

第2条 表彰候補者を推薦する基準は次のとおりとする。

- 1 社会教育委員としての在任期間が原則7年以上（年数は通算）の者
- 2 会長でその職を退いた者（この場合の「会長」とは、都道府県及び政令指定都市単位に結成された社会教育委員の団体の長）
- 3 関係職員として5年以上在職した者
- 4 年数の起算日は当該年度の4月1日とする。

第3条 都道府県の表彰者の人数の基準は、次のとおりとする。

- 1 推薦しようとする都道府県内の社会教育委員の人数が、1人から500人までは1人、501人から1,000人までは2人、1,001人から1,500人までは3人、1,501人から2,000人までは4人、2,001人以上は5人とする。
- 2 前項の要件のほか同等の条件の者がいる場合には、表彰者の人数はこの限りではない。

第4条 政令指定都市の表彰者は、全政令指定都市に対し3人とする。

附 則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

平成25年10月23日 一部改正

議題（４）
令和５年度役員等について

選出方法について

ア 理事について

理事は県及び人口40万人以上の市にあっては2名、その他の市町村にあっては1名とし当該市町村の社会教育委員の互選とする。【会則第7条（1）】

イ 会長、副会長について

会長・副会長は、理事の互選により、総会の承認を得る。【会則第7条（2）】

【会長・副会長選出についての理事会申し合わせ事項】

（1）次の4ブロックから、それぞれ候補者と選考委員を1名ずつ選出する。

- ① 第1ブロック → 県
- ② 第2ブロック → 人口40万人以上の市
- ③ 第3ブロック → 人口40万人未満の市
- ④ 第4ブロック → 町、村

（2）選考委員は、候補者の中から会長、副会長を選出し理事会の承認を得る。

ウ 監事について

この会に監事をおき、監事は前条の幹事以外の市町村の社会教育主管課長等の中から2名を会長が委嘱する。【会則第13条】

※選出は別途定めたローテーションに基づき行う。

資料（５）

議題（５）令和７年度 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

1. 日程について 令和7年11月20日（木）・21日（金）
 第1日目（20日）午後：全体会
 第2日目（21日）午前：分科会

2. 開催地及び会場について 横浜市中区周辺（検討中）

3. 組織（体制）について
 - (1) 役員体制については、令和5年度から令和7年度の3年間は同じ会長、副会長としたい。
 - (2) 各市町村の任期により、県社教連の理事あるいは役員の交代があった場合は、相談役（仮）として引き続き、大会準備等にかかわっていただきたい。その際、旅費（実費）を県社教連が負担する。
 - (3) 組織については、前回大会の組織図を踏襲し、実行委員会をトップに4部会（総務部会、研究部会、運営部会、広報部会）とし、教育事務所社会教育主事（社会教育委員担当者）と県社教連理事と市町村担当職員の会議への出席をお願いしたい。
 - (4) 市町村担当職員と県事務局の意思疎通を図るとともに、各部会の開催に向けて、検討事項及び進捗状況の確認を行うための会議（原則オンライン）を開催したい。

4. その他
 - ・協賛金の募集は現時点では考えていない。
 - ・令和7年度の大会には、各市町村の社会教育委員全員の参加をお願いしたい。

令和元年以降 幹事・監事の選出ローテーション

(* : 幹事 ○ : 会計監査監事)

ブロック	地区	市町村	年度											備考	
			元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
A	横浜	横浜市	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
	川崎	川崎市	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
	横須賀	横須賀		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
	湘南三浦	鎌倉市													
		藤沢市	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
		茅ヶ崎					○								
		逗子市			○										
		三浦市	○											○	
		葉山町		*						○					
		寒川町					*					○			
	県央	厚木市	*												
		大和市				○									
		海老名							*		○				
		座間市								○					
綾瀬市												○			
愛川町					*										
清川村			○												
B	相模原	相模原	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
	中	平塚市									○				
		秦野市			*										
		伊勢原					○								
		大磯町							*					○	
		二宮町		○											
	県西 (足柄上)	南足柄									*				
		中井町			○										
		大井町							○						
		松田町										○			
		山北町		*											
		開成町					*								
	(足柄下)	小田原	*								○				
		箱根町	○			*									
真鶴町					○										
湯河原									*			○			

- (注) 1 横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・藤沢市以外の市町村に付した*印は、教育事務所ごとに選任される幹事を表し、当該年度に地区研究会を開催する市町村が優先的に選任されます。
- 2 年度により教育事務所管内の市町村のいずれにも*印が付されていない地区は、当該地区における幹事として各1名が別途選任されます。

総会担当理事等の選出ローテーション

- 1 担当理事等の選出にあたっては、会長、副会長は除く。
- 2 令和元年度以降については下表のローテーションのとおり、県内を5ブロックに分け、各ブロックから1の市町村を選出し、当該市町村から担当理事等を選出する。
- 3 担当理事等の選出人数は、選定された1市町村あたり1名とし、合計5名とする。
- 4 担当理事等の職務は、総会における議長を務めるほか、当日の運営業務にあたる。

(ローテーション表)

(◎：議長 ●：副議長 ○：その他の業務担当)

ブロッ ク	市 町 村	年 度											備 考	
		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
I	鎌倉市							○						
	藤沢市	●							◎					
	茅ヶ崎		○							○				
	逗子市			◎							○			
	三浦市				○								●	
	葉山町					○								
	寒川町						●							
II	厚木市	◎								●				
	大和市		○						○					
	海老名			○							○			
	座間市				●							◎		
	綾瀬市					○								
	愛川町						◎							
	清川村							○						
III	横浜市							○						
	川崎市								●					
	平塚市	○							○					
	秦野市		●							○				
	伊勢原			○							◎			
	大磯町				○							○		
	二宮町					◎								
IV	南足柄							○						
	中井町	○							◎					
	大井町		◎						○					
	松田町			○						○				
	山北町				○						●			
	開成町					●						○		
V	相模原				◎						○			
	横須賀					○						○		
	小田原						○							
	箱根町	○						○						
	真鶴町		○						●					
	湯河原			●						◎				

● I → III → V → II → IV

◎ I → V → III → II → IV

ブロック	地区	市町村	年度													備考			
			元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	15	
A	湘南三浦	鎌倉市																○	
		藤沢市							*										
		茅ヶ崎市																	
		逗子市																○	
		三浦市												○					
		葉山町		○															
		寒川町					○												
	県央	厚木市	○																
		大和市											○						
		海老名市						○											
		座間市														○			
		綾瀬市									○								
		愛川町				○													
		清川村																	
横浜	横浜市								○										
川崎	川崎市													○					
横須賀	横須賀市			○															
B	中	平塚市									○								
		秦野市			○														
		伊勢原市							○										
		大磯町													○				
		二宮町																	
	県西 (足柄上)	南足柄市								○									
		中井町												○					
		大井町															○		
		松田町																	
		山北町		○															
		開成町					○												
	(足柄下)	小田原市	○														○		
		箱根町				○													
真鶴町											○								
湯河原町									*										
相模原	相模原市												○			○			

(注) *は、本県の関ブロ大会開催予定年のため地区研究会は開催しないが、幹事等に該当する市町を表す。

Aブロックの考え方

湘南三浦地区、県央地区で計4回に対して、横浜市、川崎市、横須賀市の3市で1回

R元 県央→R2湘三→R33市→R4県央→R5湘三→R6県央→R7湘三→R83市→R9県央→R10湘三→R11県央→R12湘三→R133市・・・

Bブロックの考え方

足柄上地区・中地区・足柄下地区の順に各4回に対して、相模原市1回

H28相→H29上→H30中→R1下→R2上→R3中→R4下→R5上→R6中→R7下→R8上→R9中→R10下→

県社教連会誌「市町村から」の執筆ローテーション

地区	市町村																		
		28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	横浜市				○					○		地			○				
	川崎市			○				○			○						地		○
	相模原市				○							○			地			○	
	横須賀市			○			地		○			○				○			
湘南三浦	鎌倉市	○				○				○				地	○				
	藤沢市		○			○					地※			○			○		
	茅ヶ崎市	○		地			○			○					○				
	逗子市			○				○			○					○			地
	三浦市			○					○			○				地			○
	葉山町					地		○					○					○	
	寒川町		○				○		地					○			○		
県央	厚木市				地		○		○						○				
	大和市					○					○				地				○
	海老名市			○			○			地		○					○		
	座間市	○					○									○		地	
	綾瀬市		○						○				地	○					○
	愛川町			○			○	地						○			○		
	清川村				○							○					○		地
中	平塚市	○				○				○			地		○				
	秦野市				○		地				○					○			
	伊勢原市		○	地				○				○					○		
	大磯町				○					地			○					○	
	二宮町		○							○				○			地		○
県西 (足柄上)	南足柄市		○			○				○		地			○				
	中井町			○				○			○					地		○	
	大井町	○							○			○				○			地
	松田町						○						○				○		
	山北町		○			地				○				○					○
	開成町	○				○				地				○					○
(足柄下)	小田原市	○			地			○			○				○			地	
	箱根町			○				地	○			○				○			
	真鶴町			○			○						○	地				○	
	湯河原町				○						地※			○					○
合計市町村数		7	7	9	6	6	7	7	7	6	6	7	6	7	7	7	6	6	7

(注)「地」は、地区研究会該当市町村

(注)※は、本県の関プロ大会開催予定年のため地区研究会は開催しないが、幹事等に該当する市町を表す。

○執筆ローテーションについて

令和元年度より、5年の間に1回執筆していただくようローテーションを組んでいる。

(令和元年度～5年度の間に1回、令和6年度～10年度の間に1回執筆)

神奈川県社会教育委員連絡協議会 県・市町村負担金要項

第1条 本要項は、神奈川県社会教育委員連絡協議会会則第16条に基づき徴収する県及び各市町村の負担金について定めるものとする。

第2条 負担金は、県にあっては定額、各市町村については前年度の1月1日現在の人口に応じて金額を定めることとし、金額については別表の通りとする。

第3条 本要項は、負担金額が変更になる場合等、必要があれば、幹事会、理事会、総会の議決を経て、年度毎に改正するものとする。

第4条 本要項は、平成24年度総会成立後、平成24年1月1日以降適用するものとする。

(別表)

(単位：円)

区 分		負 担 金	摘 要
神 奈 川 県		255,000	
市	人口200万人以上	76,000	
	人口100万人～200万人未満	53,000	
	人口40万人～100万人未満	30,000	
	人口20万人～40万人未満	15,000	
町	人口10万人～20万人未満	11,000	
	人口5万人～10万人未満	9,000	
	人口3万人～5万人未満	6,000	
村	人口1万人～3万人未満	5,000	
	人口5千人以上～1万人未満	3,000	
	人口5千人未満	2,000	

令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会
 県・市町村負担金一覧

(人口は令和5年1月1日現在)

自治体名	人口 (人)	負担金 (円)	算出基準	自治体名	人口 (人)	負担金 (円)	算出基準	
神奈川県	9,227,901	255,000	定額	三浦市	40,841	6,000	3万人以上～ 5万人未満	
横浜市	3,769,595	76,000	200万人以上	南足柄市	40,125	6,000		
川崎市	1,540,516	53,000	100万人以上～ 200万人未満	葉山町	31,414	6,000		
相模原市	726,031	30,000	40万人以上～	寒川町	48,567	6,000		
藤沢市	443,832	30,000	100万人未満	愛川町	39,403	6,000		
横須賀市	378,814	15,000	20万人以上～ 40万人未満	大磯町	31,262	6,000		
茅ヶ崎市	244,359	15,000		二宮町	27,111	5,000	1万人以上～ 3万人未満	
厚木市	223,956	15,000		大井町	17,207	5,000		
大和市	243,067	15,000		松田町	10,474	5,000		
平塚市	257,649	15,000		開成町	18,741	5,000		
鎌倉市	172,107	11,000		10万人以上～ 20万人未満	箱根町	10,895		5,000
海老名市	139,538	11,000	湯河原町		22,789	5,000		
座間市	132,080	11,000	山北町		9,350	3,000		
秦野市	161,610	11,000	中井町		9,069	3,000		
伊勢原市	101,228	11,000	真鶴町		6,471	3,000	5千人未満	
小田原市	187,166	11,000	清川村		2,962	2,000		
逗子市	56,437	9,000	5万人以上～					
綾瀬市	83,235	9,000	10万人未満					

※負担金は、毎年1月1日の人口をもとに決定をしています。

人 口 と 世 帯

令和5年1月1日現在

(令和2年国勢調査確定値を基準とした推計)

市区町村名	世帯数	人 口			前1か月の人口増減の内訳			1世帯当 たり人員	人口密度 (1km ² 当たり)
		総 数	男	女	人口増減	自然増減	社会増減		
	世帯	人	人	人	人	人	人	人	
県 計	4,310,944	9,227,901	4,574,834	4,653,067	-4,204	-4,508	304	2.14	3,819
横 浜 市	1,782,399	3,769,595	1,859,476	1,910,119	-2,045	-1,761	-284	2.11	8,611
川 崎 市	762,705	1,540,516	775,021	765,495	-525	-339	-186	2.02	10,776
相 模 原 市	342,022	726,031	361,575	364,456	-342	-386	44	2.12	2,207
横 須 賀 市	165,814	378,814	188,682	190,132	-539	-321	-218	2.28	3,757
平 塚 市	114,942	257,649	128,538	129,111	-117	-214	97	2.24	3,799
鎌 倉 市	76,864	172,107	80,806	91,301	-153	-142	-11	2.24	4,340
藤 沢 市	200,473	443,832	218,983	224,849	62	-175	237	2.21	6,381
小 田 原 市	83,788	187,166	90,525	96,641	-86	-186	100	2.23	1,648
茅ヶ 崎 市	105,912	244,359	118,280	126,079	47	-93	140	2.31	6,845
逗 子 市	25,064	56,437	26,385	30,052	-86	-47	-39	2.25	3,266
三 浦 市	17,218	40,841	19,518	21,323	-35	-42	7	2.37	1,274
秦 野 市	72,169	161,610	81,653	79,957	-20	-109	89	2.24	1,558
厚 木 市	103,527	223,956	115,250	108,706	-80	-107	27	2.16	2,387
大 和 市	114,417	243,067	121,120	121,947	81	-68	149	2.12	8,973
伊 勢 原 市	46,320	101,228	51,160	50,068	-81	-48	-33	2.19	1,822
海 老 名 市	61,027	139,538	70,047	69,491	9	-56	65	2.29	5,248
座 間 市	61,477	132,080	65,635	66,445	-69	-67	-2	2.15	7,517
南 足 柄 市	16,582	40,125	19,641	20,484	-17	-50	33	2.42	520
綾 瀬 市	35,296	83,235	42,087	41,148	-23	-63	40	2.36	3,759
三 浦 郡 葉 山 町	13,132	31,414	14,748	16,666	17	-18	35	2.39	1,844
高 座 郡 寒 川 町	20,457	48,567	24,620	23,947	-62	-21	-41	2.37	3,641
大 磯 町	12,878	31,262	15,205	16,057	-28	-37	9	2.43	1,820
二 宮 町	11,691	27,111	13,043	14,068	10	-23	33	2.32	2,986
中 井 町	3,441	9,069	4,525	4,544	-3	-12	9	2.64	454
大 井 町	6,983	17,207	8,458	8,749	-7	-14	7	2.46	1,197
松 田 町	4,547	10,474	5,193	5,281	-51	-10	-41	2.30	277
山 北 町	3,916	9,350	4,633	4,717	-13	-14	1	2.39	42
開 成 町	7,277	18,741	9,087	9,654	10	-6	16	2.58	2,861
箱 根 町	6,285	10,895	5,226	5,669	-34	-14	-20	1.73	117
真 鶴 町	2,944	6,471	3,005	3,466	-11	-9	-2	2.20	918
湯 河 原 町	10,780	22,789	10,595	12,194	-3	-35	32	2.11	556
愛 川 町	17,466	39,403	20,606	18,797	-6	-20	14	2.26	1,149
清 川 村	1,131	2,962	1,508	1,454	-4	-1	-3	2.62	42

神奈川県人口統計調査結果「神奈川県の人口と世帯」

(注1) この調査は、令和2年国勢調査結果(確定値)を基礎として、これに毎月の住民基本台帳法及び戸籍法の定めによる月間届出数を加減し、毎月1日現在の県内市区町村別人口及び世帯数を推計したものです。

(注2) 人口密度は、令和3年12月21日公表の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調(令和3年10月1日現在)」の数値に基づき算定したものです。

神奈川県社会教育委員連絡協議会会則

（名 称）

第1条 この会は神奈川県社会教育委員連絡協議会と称す。

（事務所）

第2条 この会の事務所は理事会の承認を得て会長の指定する場所におく。

（構 成）

第3条 この会は神奈川県及び神奈川県内の市町村の各々の社会教育委員をもって構成する。

（目 的）

第4条 この会は県市町村の社会教育委員相互の連携協調をはかり、もって県内の社会教育の振興発展に寄与することを目的とする。

（事 業）

第5条 この会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 各種研究会、講習会、協議会等の開催
- (2) 社会教育に関する情報の交換
- (3) 社会教育振興に関する調査研究
- (4) 関係機関、団体との連絡
- (5) その他目的達成に必要な事業

（役 員）

第6条 この会に次の役員をおく。

会長 1名 副会長 3名 理事

（役員を選任）

第7条 役員を選任は次のとおりとする。

- (1) 理事は県及び人口40万人以上の市にあつては2名、その他の市町村にあつては1名とし当該市町村の社会教育委員の互選とする。
- (2) 会長・副会長は理事の互選により、総会の承認を得る。

（役員任期）

第8条 役員任期は1年とし、再任することができる。

2 補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

ただし、役員はその任期終了後においても、後任者が就任するまで、なおその職務を行う。

（役員職務）

第9条 役員は次の職務を行う。

- (1) 会長は会務を総括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 理事は理事会を組織し、次の事項を議決する。
 - ア 総会に付議すべき事項
 - イ 総会より付託された事項
 - ウ その他の重要事項

（顧 問）

第10条 この会に総会の承認を得て顧問若干名をおくことができる。

2 顧問はこの会の重要事項について、会長の要請に応じて会議に出席し、意見を述べるすることができる。

（会 議）

第11条 この会の会議は総会及び理事会とする。

2 総会はこの会の最高の議決機関で、予算・決算・事業計画・事業報告・その他重要事項について審議し議決する。

総会は原則として年1回開催し、必要に応じて臨時に開催することができる。

3 理事会は原則として年3回開催し、必要に応じて臨時に開催することができる。

4 会議は会長が招集する。

5 総会及び理事会は構成員の2分の1以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数とする。

ただし、総会にあつては当該市町村の社会教育委員に、理事会にあつては他の理事に委任する委任状をもって出席者とみなすことができる

(幹事の選任及び職務)

第12条 この会に幹事をおき、幹事は県、政令指定都市、中核市並びに人口40万人以上の市の社会教育主管課長及び県教育事務所長（社会教育担当）、市町村の社会教育主管課長等若干名を会長が委嘱する。

2 幹事は幹事会を組織し、この会の目的を達成するため、理事会及び総会に提案する議題等の確認、連絡調整を行う。

3 幹事会は会長が招集する。

(監事の選任及び職務等)

第13条 この会に監事をおき、監事は前条の幹事以外の市町村の社会教育主管課長等の中から2名を会長が委嘱する。

2 監事の任期は1年とする。

3 監事は会計監査を行う。

(地区連絡協議会)

第14条 この会の事業を円滑に遂行するため、県教育事務所ごとに地区連絡協議会を設置することができる。

2 地区連絡協議会の組織、運営等に必要な規約は各地区で定める。

(事務局)

第15条 この会に事務局を置き、神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課において事務を処理する。

2 事務局の職員は会長がこれを委嘱する。

3 事務局には、事務局長、事務局次長、事務局員を置き、事務局員は書記会計を兼ねる。

(経 理)

第16条 この会の経費は県及び各市町村の負担金、寄付金その他の収入をもって充てる。

2 この会の会計は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(表 彰)

第17条 神奈川県社会教育委員連絡協議会の発展に顕著な功績のあった社会教育委員を表彰することができる。

(会則の変更)

第18条 この会則は理事会の議決及び総会の承認を得なければ変更することはできない。

(細 則)

第19条 この会の会務処理に必要な事項は理事会において別に細則を定める。

付 則 この会則は昭和37年4月1日から施行する。

昭和46年7月8日一部改正。

昭和52年7月6日一部改正。

昭和54年7月10日一部改正。

平成9年6月6日一部改正。

平成20年6月6日一部改正。

第3条にかかわらず、神奈川県においては、生涯学習審議会委員を構成員とすることができる。

平成22年6月16日一部改正。

神奈川県社会教育委員連絡協議会会長表彰規程（平成15年6月5日施行）は廃止する。

神奈川県社会教育委員連絡協議会会長表彰選考委員会の設置及び運営要領（平成15年6月5日施行）は廃止する。

平成23年6月17日一部改正。

令和2年8月20日一部改正。

神奈川県教育委員会 名簿

令和5年4月1日現在
※下線は新たな着任者

教 育 長	花田濱	田代田	忠文啓	オ雄彦太郎
教 育 局 長	江 市	藤川山	政 秀	カクキツ
教 育 参 事 監	桜	橋野		シユウ
教育局副局長兼 <u>県立図書館長</u>	高星	野葉	敦 進	アツシ
総 務 室 長	千 大	葉 場	剛	ト
企 画 調 整 担 当 課 長	増 山	田 下	人 慎	マコト
管 理 担 当 課 長	中 田	島 村	彦 和	ヒコ
I C T 推 進 担 当 課 長	田 羽	村 鹿	暢	ミツル
県立高校改革担当課長	伊 田	川 藤	樹 春	キ
行 政 部 長	森	所	聡	ハル
行 政 課 長	増 田	年	司 佳	サトシ
財 務 課 長	渡 貫	由 季	カク	ユ
教 育 施 設 課 長	廣 幡	清 広	子	ユキ
教 職 員 企 画 課 長	磯 貝	靖 子	広 子	ヒロ
参 事 兼 教 職 員 人 事 課 長	古 島	そのえ	裕 一	ユウイチ
県立学校人事担当課長	能 條	直 幸	幸 子	ユキ
厚 生 課 長	片 山	葉 子	子 子	ユキ
インクルーシブル教育推進担当部長	吉 田	美 和	子 子	ユウイチ
インクルーシブ教育推進課長兼県立高校改革担当課長	信 太	雄 一	郎 郎	ユウイチ
指 導 部 長	久 喜	玄 一	郎 郎	ゲンイチ
高校教育課長兼県立高校改革担当課長	内 田	源 一	郎 郎	ゲンイチ
高 校 教 育 企 画 課 長	菅 原	一 郎	克	マサ
保 健 体 育 課 長	江 藤	政	克	マサ
支 援 部 長	大 村	留 美	江 子	ムラ
子 ども 教 育 支 援 課 長	吉 田	美 和	子 子	ヨシ
学 校 支 援 課 長				
特 別 支 援 教 育 課 長				
生涯学習部長兼川崎図書館長				
生涯学習課長兼近代美術館副館長				
生涯学習課副課長				
生涯学習課専任主幹				
文 化 遺 産 課 長				
教育局副局長兼 <u>県立図書館長</u>				
広 報 ・ 生 涯 学 習 推 進 課 長				
生涯学習部長兼川崎図書館長				

